

## 第1節 坂井市景観計画区域（特定景観計画区域を除く。）

## 1

## 景観づくりの基本理念

- ・戦後のまちづくりは、道路や工業団地などの目覚しい経済発展を支える都市基盤の整備、急速な都市化と環境との調和を図る下水道の整備などを重点的に進め、これらの公共施設は、今や量的には一定の水準に達し、私たちの暮らしは随分と便利になりました。
- ・一方で、わたしたちは今ひとつ豊かさを実感し切れていないことも事実です。幸福感は、便利さのみで得られるものではなく、心の豊かさにも起因します。これまでの経済性や利便性を重視したまちづくりから、まちに暮らし、働く人々が豊かさを実感できるような、感動や安らぎを与える質の高いまちづくりへと方向転換していくことが求められています。
- ・美しい景観は、人の心を躍らせたり、ホッと和ませたりする効果があります。景観づくりは、質を高めるまちづくりを進める上で、最も重要な役割を担います。
- ・市民が心のゆとりや安らぎを覚え、地域への誇りと愛着を強く持つことができるまち、そんなまちを実現するため、本市の景観づくりの基本理念を以下のように定めます。



## 2

## 景観づくりの基本目標



### 雄大な自然、培われた歴史文化を大切に守り育てる

- ・四季折々の美しさを広い地域から望むことができる東部の山麓樹林地や、日本海の荒波が形づくった海岸線、黄金色の稲穂がそよぐ田園、清らかな河川の流れといったうるおいと命の力強さが感じられる自然、先人の文化や営みを偲ばせる歴史的街なみ、天守閣など、かけがえのない景観資源の重要性を再認識し、その良好な景観にさらに磨きをかけて次の世代へと引き継ぎます。



### 暮らしに身近な景観を美しく

- ・市民が豊かさを感じながら暮らすためには、ふとした瞬間に“安らぎ”や“癒し”を感じるような美しい生活環境を形成することが重要です。今後、新しくつくるものはもちろん、今ある建築物や公共施設等の更新を通じて、つねに「美しくあるか」を問いかけながら、着実に美しいふるさと坂井づくりを進めます。



### 坂井市のイメージを高めるシンボル景観の形成

- ・坂井市の市域は東西に広く、魅力的な景観資源が多様に存在しています。人口減少時代には、これらの景観資源を効果的に活かして都市イメージを高めることが重要となるため、特に魅力的な景観資源や視点場、交通結節点、幹線道路沿道などは積極的に良好な景観形成を進めます。



### 市民の誇りと愛着を育む感動の景観まちづくり

- ・高まりつつある市民のまちづくり機運と豊かな生活環境へのニーズ。市民が主体となった身近な景観づくり活動を通じて小さな感動体験を積み重ねながら、市民主役のまちづくりに積極的意義を共有し、誇りと愛着を感じる“わがまち”の実現に取り組みます。

### 3

## 景観づくりの基本方針

### エリアごとの景観づくりの方針

景観づくりの基本理念や基本目標を踏まえつつ、市民、企業、行政が役割を分担しながら、エリアごとの景観特性を活かした取り組みを進めます。



### 1) 森林景観 (森林・山なみ、山村集落)

- 広く平野部一帯から見ることができる東部の加越山地の森林・山なみは、市民共有の眺望景観の対象として山林の適切な管理に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。
- 山際や山間の集落地では、周辺景観と調和した緑豊かな景観の維持に努めます。

### 2) 田園景観 (農地、農村集落)

- 本市の中央部に展開される広大な農地が広がる景観は、“坂井市らしさ”の根幹をなす景観であり、優良農地の適切な管理、景観に配慮した農業用施設の整備に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。
- 農村集落地では、敷地の緑化やシンボル的な巨樹、巨木を保全するなど、周辺景観と調和した緑豊かな景観の維持に努めます。

### **3 ) 臨海景観（海岸、漁村集落）**

- ・切り立った断崖が自然の荒々しさを感じさせる岩場、汀線が緩やかなカーブを描く砂浜は、日本の渚百選にも選出される観光資源として活用を図るとともに、市民共有のかけがえのない景観資源として、松林を含めて適切な管理に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。
- ・海と暮らす漁村集落地では、傾斜する地形に寄り添うように形成された特徴的な集落景観の維持に努めます。

### **4 ) 市街地景観（街なか、歴史的街なみ（湊町、城下町））**

- ・歩いて暮らせる便利で快適な居住の場として、楽しく散策できる歩行空間の充実に取り組むとともに、公園、公共施設の敷地や民有地の緑化を進めるなど、身近な景観の向上に努めます。
- ・地域のシンボルとなっている建造物のライトアップ、街なみ景観と調和し、洗練された落ち着きや夜の静寂を楽しめる夜間照明の実施、過度に眩しい照明をひかえるなど、良好な夜景づくりに取り組みます。
- ・湊町や城下町の歴史的な雰囲気を残す特色ある街なみは、そこに暮らす地域住民の誇りと愛着を大切にしながら、歴史・文化が薫る景観づくりに取り組みます。

### **5 ) 河川景観**

- ・九頭竜川、竹田川、兵庫川、田島川、磯部川及び八ヶ川支川北川など豊かな河川環境は、周辺景観と調和したうるおいと安らぎが感じられる空間として、良好な景観づくりを行います。

### **6 ) 道路景観**

- ・主要な幹線道路沿道は、多くの人が行き交う重要な視点場として位置づけ、地域の景観特性に応じ、市街地では、沿道の建築物や屋外広告物などの誘導、緑豊かな街路樹整備などを進め、郊外部では、恵まれた自然景観と調和した道路空間を演出し、個性豊かで日々の生活に楽しさを感じることができる景観づくりに取り組みます。
- ・身近な道路空間は、花や緑でうるおいを演出し、地域への誇りと愛着が感じられる人にやさしい景観づくりに取り組みます。

### **7 ) 工業地景観**

- ・産業拠点として計画的に整備された工場地は、周囲の景観への影響に配慮し、敷地周囲の積極的な緑化や建築物の適切な誘導、アクセス道路沿道や法面の緑化などにより、総合的な視点から緑豊かな景観づくりに取り組みます。

## **第2節 湿町地区特定景観計画区域**

**1**

### **景観づくりの目標**

**緑の丘に抱かれた湊町文化の息づくまち みくに**

**2**

### **景観づくりの方針**

#### **1) 三国祭の舞台となる湊町らしい街なみ景観の継承と創出**

- ・北陸を代表する祭りである三国祭の舞台であり、湊町の繁栄を偲ばせる歴史的な市街地の趣のある特徴的な街なみ景観を将来にわたって保全し、新たな建築物等は、街なみ景観との調和に配慮します。

#### **2) 中心的な商業業務地にふさわしい活気とにぎわいのある街なみ景観の創出**

- ・えちぜん鉄道三国駅の駅前広場や駅前通りの周辺は、地区の中心的な商業業務地であるとともに、来訪者にとっての駅から水辺への主要なアプローチであることから、周辺の歴史的な市街地と調和した「にぎわい」の景観軸を演出します。

#### **3) うるおいと落ち着きのある居住環境の保全・育成**

- ・うるおいと落ち着きが感じられる生活空間として、既存の樹林や生垣の保全、花や緑で敷地を美しく飾るなど、良好な居住環境の保全と育成に努めます。

## 第3節 城周辺地区特定景観計画区域

1

### 景観づくりの目標

古城を中心とした  
上質なにぎわい景観の創出

2

### 景観づくりの方針

#### 1) 天守閣への見通しを大切にする城下町の街なみづくり

- ・街なかを散策すれば、各所で天守閣が顔を覗かせ、城下町らしい絵になる景観が展開されるように、天守閣が美しく見える眺望ポイントの形成に努めます。
- ・建築物の屋根は、瓦葺に努めるなど、天守閣から城下町を見下ろしたときの美しい眺望景観を守ります。

#### 2) 水と緑を取り入れた楽しく歩ける街なみづくり

- ・かつて外堀として使われた田島川の水辺を取り込んで散策路を形成するとともに、花や緑で敷地を美しく飾るなど、楽しく歩くことができる街なみの形成に努めます。

#### 3) もてなしの心が見えるにぎわいの街なみづくり

- ・地区内の商店街では、城下町らしい店構えやサービスを提供するなど、丸岡城を訪れる観光客等へのもてなしの心づかいが感じられる街なみの形成に努めます。